

論文

拔除過罪生死得度經

——和訳と訳注——

吹 田 隆 徳

〔抄 録〕

5世紀頃の訳とされる『拔除過罪生死得度經』(T1331)は、現存する最古の〈薬師經〉となっており、誓願の一部に他とはまったく異なる内容が説かれるなど、初期の〈薬師經〉を知る上で有効な資料として注目されている。今回は本經の和訳を行い、訳注には年代の明白な3つの漢訳(T449: 615年, T450: 650年, T451: 707年)を中心に、本經とのあいだに見られる異同を示す。〈薬師經〉は比較的分量が少なく、全体像の把握が容易であり、年代の明らかな漢訳が複数現存することから、諸本対照によって經典増広の痕跡を辿り易く、どれほどの年月の幅で、どのように発達したのかを研究することで、浄土經典の発達傾向を示すモデルケースとして提示することができる。本稿はその研究の前段階として和訳と注を作成する。

キーワード 薬師經、薬師仏、灌頂經、浄土經典

『灌頂經』と訳者問題

本稿で現代語訳を試みる『拔除過罪生死得度經』は『灌頂經』の第12巻として収録されている。『灌頂經』は『大正大藏經』に『仏説灌頂七万二千神王護比丘呪經』(T1331)の名で収められる文献である。『大正大藏經』では全12巻の訳者として帛戸梨蜜多羅の名前を記載しているが、これは『開元録』(730年)などの比較的新しい經録に基づくものであり、『内典録』(664年)では12巻と9巻の二種類の帛戸梨蜜多羅訳が記載されている⁽¹⁾など混乱が見られる。9巻の典拠としては『三宝記』(597年)を挙げることができ、現存する資料としては、帛戸梨蜜多羅を訳者とみなす最初の經録となっている⁽²⁾。しかしながら、より古い經録では失訳とされていることや、帛戸梨蜜多羅による『灌頂經』の訳出を根拠付ける伝承も残されていないことから、現存する『灌頂經』全12巻の訳者を帛戸梨蜜多羅に帰することについては疑いがもたれる⁽³⁾。

したがって、その第12巻である『拔除過罪生死得度經』にも訳者問題があるわけであるが、

この經典の場合は慧簡という人物が候補に挙げられる。この經典だけを他の11巻と分けて考えることができるのは、『拔除過罪生死得度經』が後代に『灌頂經』の中に組み込まれた經典だからである。『出三蔵記集』においてそのことが次のように説明されている。

『七万二千神王呪』（第1巻）から『召五方龍王呪』（第9巻）に至るまでの9巻は古くに集められた『灌頂〔經〕』であり、まとめて『大灌頂經』と呼ぶ。したがって『梵天神策』（第10巻）、『普広經』（第11巻）『拔除過罪經』（第12巻）の3巻は後代に集められたものであり、『大灌頂〔經〕』（9巻）に足して12巻となった。（T2145, 31b06-08）

僧祐は現存の『灌頂經』第1巻から第9巻までが本来の『灌頂經』であって、第10巻以降は後に付け足されたと記しており、これ以降の經録に記載される9巻という巻数もこの記述に基づくものと考えられる。

『出三蔵記集』では第11巻までを失訳録に記載しており、訳者にかんしては言及していない。そして問題の『拔除過罪生死得度經』については、疑經録の中に「灌頂經一卷」として記載し、慧簡という人物を挙げる。

『灌頂經』一卷:『薬師琉璃光經』と言ひ、あるいは『灌頂拔除過罪生死得度經』とも言う。右の一部は、宋の孝武帝の〔時代〕、大明元年（457年）に、秣陵の鹿野寺の比丘慧簡が經から抜き出して編纂した（依經抄撰）。〔注:〕この經の後半には続命法が〔説かれて〕あり、それゆえに世にあまねく弘まった。（T55, 39a21-23）

こうした古い經録の伝承に鑑みると、現存の12巻すべてを帛戸梨蜜多羅訳と見ることはできず、『拔除過罪生死得度經』に限っては『出三蔵記集』に記された慧簡が候補に挙がることになる。ただし、注意しなければならないのは、僧祐が「依經抄撰」と記していることである。後に編纂された『法經録』（594年）は『出三蔵記集』を承けて慧簡が撰したとしており⁽⁴⁾、訳出とするのは『三宝紀』（597年）になってからである⁽⁵⁾。

そのため、慧簡が諸經典から抜き出して編纂したと見るか、あるいは直接原典から訳出したと見るかについては研究者の意見が分かれる。前者の場合⁽⁶⁾、現在発見されている梵本と構造が大きく変わらないため、現存する『拔除過罪生死得度經』から見る限り、他の經典から抜き出して編纂したとは考えられず、この点をどのように説明するかが問題である。後者の場合には、なぜ起点となる『出三蔵記集』において「抄撰」とされたのかが問題となるが、このような疑念は、『三宝記』（597年）の時点で費長房が既に抱いており、当人が梵本との対照を試みた上で「神言少異耳⁽⁷⁾」と記している。当時の時点で梵本と変わらないと報告されているのであるから⁽⁸⁾、ここでは仮にも慧簡が原典から訳出したと見て話を進める⁽⁹⁾。

年代

訳出の年代として第一に考えられるのは『出三蔵記集』に記載された大明元年(457年)である。あるいは『出三蔵記集』の記述をまったく信用せず、記載のある経録の年代から割り出すとすれば、『抜除過罪生死得度経』は道安録(374年)に記載がなく、『出三蔵記集』(「新集疑経偽撰雑録」に記載)が初出であるから、僧祐の年代(445-518年⁽¹⁰⁾)には存在していたということになる。いずれにしても、おおむね5世紀と見ることができる。

疑偽経説

訳者以外の問題としては、疑偽経と見られていた点を挙げることができる。これは『出三蔵記集』において疑経録に記載されたことに起因する。上述したように、『三宝記』の時点ですでに梵本との対照が行われ、大きな異同が見られないという報告がなされていたが、近代になって梵本が発見されたのは1931年のことである。ギルギットにおいて発見された複数の写本を調査し終え、ダットが最終的な校訂本⁽¹¹⁾を刊行したのが1939年であるが、梵本の有無にかかわらず、研究者たちのあいだでは疑偽経として扱われる傾向にあった⁽¹²⁾。

そのような中、松本[1915]は漢訳資料をすべて対照した上で、『抜除過罪生死得度経』を最も古い薬師経という位置づけで捉えていた。そして、誓願(第4願と第8願)の内容に異同が見られるなどの問題点をいち早く指摘している。梵本発見後の研究として、新井[1969]がすべての資料(梵・蔵・漢)と対照し、改めて古い〈薬師経〉の可能性を指摘したことにより、もはや偽疑経という見方はされなくなっている。そして、これ以降、最古の〈薬師経〉として『抜除過罪生死得度経』に注目した研究が複数行われている。その成果として、『抜除過罪生死得度経』では、願文において聞名思想や女人転成が説かれぬ、浄瑠璃という薬師仏の国土の名前や女性の有無にかんする言及がないなど、初期の〈薬師経〉を知る上で重要となる異同が見られることが指摘されている⁽¹³⁾。

ただし、最古とはいえ、『抜除過罪生死得度経』を取り扱う上で注意しなければならないのは、後代に手が加えられたとおぼしき部分も同時に見られることである。これは「灌頂章句...」(cf. [21])といった『灌頂経』に特有の挿入句が見られるなど、明白な痕跡としてあらわれたり⁽¹⁴⁾、例えば *bhagavat* や *kulaputra* 相当が部分的にまったく別の訳語(ex. 世尊/天中天, 善男子/族姓)に変わることや、『梵網経』(T1484)や『善信二十四戒経』と同じ表現や用語が用いられるなど(cf. fn. 46, 53, 62)、注意深く観察しなければわからないものもある。『抜除過罪生死得度経』は確かに古い〈薬師経〉の趣を残してはいるが、本来単独の經典であったものが、『灌頂経』第12巻として編入されたという経緯からして、『灌頂経』としての体裁を合わせるために、少なくとも一度は編集されているのは疑いないのであって、この点に注意しておかなければならない。

『拔除過罪生死得度經』 梗概

- [1] 場所、会衆の開示
- [2] 対告者（文殊師利）の開示
- [3] 仏陀が過去の諸仏の名前、清浄な国土の莊嚴について説法を始める
- [4] 東方にいる薬師という仏、偉大な十二の誓願があることの開示
- [5.1] **誓願 1** 無量の世界を照らし、衆生たちに三十二相・八十種好を具えさせる
- [5.2] **誓願 2** 琉璃の如き輝きで世間を照らし、幽冥な場所にいる者たちの闇を払う
- [5.3] **誓願 3** 智慧は海のように広大となり、衆生に利益をもたらし、飢渴の思いをなくす
- [5.4] **誓願 4** 月の如く衆生を照らし、生死の雲を消し、行者に道を示し、煩惱の熱を冷ます
- [5.5] **誓願 5** 衆生に持戒させ、無為の道に至らせる
- [5.6] **誓願 6** 諸根不具者を五体満足とする
- [5.7] **誓願 7** 衆生の病を癒やし、苦しみをなくす
- [5.8] **誓願 8** 教えを説き、解脱を得させる
- [5.9] **誓願 9** 異教徒に正見を得させ、菩提へと向かわせる
- [5.10] **誓願 10** 王の法に触れた衆生たちから刑罰の恐怖を取り除く
- [5.11] **誓願 11** 飢渴に苦しむ衆生に食べ物を得させ、満足させる
- [5.12] **誓願 12** 貧しい衆生に衣服や宝石などを与えて、不足をなくす
- [5.13] 誓願のまとめ
- [6] 仏国土の特徴、薬師仏の脇侍の開示
- [7] **功德 1** 餓鬼・畜生道に堕ちたけちな衆生が、薬師の名前を聞いたことがあれば、苦しみから解放される。福を求めるようになり、布施を実践するようになる
- [8] **功德 2** 地獄に堕ちた増上慢な衆生が、経典が説かれるのを聞いたことがあれば、出家して沙門となる
- [9] **功德 3** 三悪道に墜ちた高慢な衆生が、経典が説かれるのを聞いたことがあれば、以後の生涯で経験すべき苦しみから解放され、長いあいだ安穩を得る
- [10] **功德 4** 憎み合う衆生たちが、経典が説かれるのを聞けば、互いに慈愛の心をもって過ごすようになる
- [11] **功德 5** スカーヴァティー世界に生まれようと望む四衆が、経典が説かれるのを聞けば、八菩薩の来迎と共にその世界に化生する。あるいは天界に生まれても過去の善根が尽きず、その後も善い境遇に恵まれる

- [12] **功德6** 転成を望む女性は男性となる
- [13] 仏陀の滅後、衆生に經典を受持させることを文殊師利が宣言する。經典を安置し敬う者に横死は起こらない
- [14] **功德7** 善男子・善女人が薬師仏の像を造り、供養すればあらゆる願いが叶い、様々な災厄が起こらない
- [15] **功德8** たとえ破戒しても、經典が説かれるのを聞けば、三悪趣に墮ちない。また薬師仏を心に思えば、女性は出産に難がなくなり、心身共に健康な子が生まれる
- [16] 仏陀が東方にいる薬師仏の存在を信じるか阿難に問いかける。疑いがあることを隠す阿難に仏陀が教えを説く
- [17] 救脱菩薩が説法を始める
- [18] 続命法の開示
- [19] 宮中にある病の者たちのために放生などの善行をするよう説く。王は囚人を解放することで国が繁栄する
- [20] 阿難が続命について質問し、救脱菩薩が九つの横死について説く。五官やヤマが衆生の業に基づいて生死を判断することを説く
- [21] ヤクシャの大將たち十二人が、經典が読誦される地域を守護することを誓う
- [22] 經典の名前の開示
- [23] 仏陀の説法が終わり、会衆が歓喜する

凡例

- ・各資料の年代はおおむね次の通り

T1331 (慧簡訳: 457年)、T449 (達摩笈多訳: 615年)、T450 (玄奘訳: 650年)、T451 (義浄訳: 707年)、Bhg (5-6世紀)、Tib1, Tib2 (9世紀)

Bhgは主に写本Y (No. 10) の読みに基づいたテキストである (cf. Bhg 28,7 ff.)。写本X (No. 34) に異読のある場合はその旨を注記してある

T451とTib2は七仏経と呼ばれ、薬師仏を含め合計七仏の誓願と功德を説いている

- ・底本には高麗版を用いる

この他に参照した三本や磧砂版ならびに嘉興蔵は、例えば、高麗版に出産を意味して「生産」とあるのを「産生」と修正し、意味がより明確になるようにしたり、「瑠璃光仏」と省略されているのを「薬師瑠璃光仏」と修正するなど、高麗版より整備されているように思われる (cf. fn. 17, 60, 68)。尚、今回、敦煌写本を参照することは叶わなかった

- ・他の資料に無い部分はアンダーラインで示す

- ・各節の冒頭に付された番号は Bhg の区分による。それに対応する漢訳のロケーションを各節の冒頭に示す。Tib1と Tib2にかんしては原典との著しい異同が見られない限り言及せず、言及する際には当該箇所のロケーションを示す

和訳と訳注⁽¹⁵⁾

[1: T1331,532b11-12, T449, 401b05-09, T450, 404c15-19, T451, 409a08-19]

私は次のように聞いた。あるとき、仏陀は、維耶離 (*vaiśālī*) へと遊行し、音楽樹 (*vādyas-varavṛkṣa*) の下で、八千人の比丘の集団と三万六千人の菩薩たちと一緒にであった。国王・[長者⁽¹⁶⁾]・大臣・民衆、および天龍八部・鬼神たちも共に説法の場に会していた。

[2: T1331, 532b13-17, T449, 401b10-14, T450, 404c20-24, T451, 409a20-28]

そこで、菩薩摩訶薩である文殊師利法王子は⁽¹⁷⁾、仏陀の威神力 (*anubhāva*) を受けて、座より立ち上がり⁽¹⁸⁾、長跪し、合掌して、前に進み出て、仏陀に〔次のように〕申し上げた。

「世尊よ、未来の像法の時代の衆生たちのために、はるか過去の諸仏の名前、および清浄な国土の莊嚴にかんする事がらを説いてください⁽¹⁹⁾。教えの要点を聞くことができるよう〔我々の為に〕説き示してくださいますように⁽²⁰⁾。」

[3: T1331, 532b18-25, T449, 401b15-19, T450, 404c25-29, T451, 409a28-b05]

仏陀は文殊師利に言った。

「すばらしい、すばらしい。そなたのもつ大慈は無量である。罪苦ある一切の衆生を憐れんで、はるか過去の諸仏の名前、および清浄な国土の莊嚴にかんする事がらについて質問した。一切無量の衆生を利益し、諸々の危難から救い、〔一切無量の衆生に〕安穩を得させるためにである。そなたは今、よく聞いて、〔それを〕よく受けとり、それについてよく考えなさい。私はそなたのために説こう。」

その座にいる無央数の菩薩摩訶薩の集団、および諸々の阿羅漢、国王・長者・大臣・人民、天龍・鬼神・四衆は、皆それぞれが黙って仏陀の説くところを聞こうとした。〔かれらのなかに〕歆喜しない者はおらず、一心に聞こうと願った。

[4: T1331, 532b26-c02, T449, 401b20-25, T450, 405a01-06, T451, 413a03-06]

仏陀は文殊師利に言った。

「この仏国土から東方に十恒河沙の仏国土を過ぎると、薬師瑠璃光如来・阿羅漢・正等覚・明行足・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・仏世尊と呼ばれる仏がおり⁽²¹⁾、生・老・病・死の苦しみから解放されていた。かつて菩薩行を実践していたときに発心して、誓いを立てて以来、十二のすぐれた誓願を実行し、一切の衆生が求めるものをすべて得させた

のである⁽²²⁾。〔十二とは何か⁽²³⁾〕。〕

[5.1: T1331, 532c03-05, T449, 401b26-29, T450, 405a07-10, T451, 413a07-09]

第一の誓願: もし私が来世で仏となるときに、自分の身体の光明 (*ābhā*) によって、あまねく十方を照らしたい。三十二相と八十種好によって自らの〔身体を〕飾り、一切の衆生も私のように〔三十二相と八十種好で身体を飾らせて〕、違いが生じることがありませんように。

[5.2: T1331, 532c06-08, T449, 401c01-05, T450, 405a11-14, T451, 413a10-14]

第二の誓願: もし私が来世で〔仏となるときに⁽²⁴⁾〕、自分の身体は琉璃 (*vaiḍūrya*) のようになり、内外に透きとおり、淨らかで傷も汚れもなく、すぐれた容姿は广大で、徳が高く、堂々としてほしい。太陽が十方の世界を照らすように、〔私も十方の世界を照らして〕、幽冥〔な場所にいる〕衆生たち〔の闇を〕残らずひらきますように⁽²⁵⁾。

[5.3: T1331, 532c09-11, T449, 401c06-08, T450, 405a15-17, T451, 413a15-16]

第三の誓願: もし私が来世で〔仏となるときに〕、智慧⁽²⁶⁾は广大となり、海のようにきわまりなく、枯れることがありませんように。干上がった無量の衆生たちに、あまねく利益を与えられますように。残らず満腹にして、飢渴の思いがなくなりますように。与えるにはすべて美味しい食事こそを与えられますように。

[5.4: T1331, 532c12-14, T449, 401c09-11, T450, 405a18-20, T451, 413a17-19]

第四の誓願: もし私が来世で仏道を成就したときに、威嚴があり堂々としていて、星の中にあり月のようにありますように。生死という雲を消し去り、陰りをなくせますように。〔私が〕世界を照らすことで行者が道を見、〔煩惱の〕熱は〔冷めて〕涼しくなり、汚れは取り除かれますように⁽²⁷⁾。

[5.5: T1331, 532c15-17, T449, 401c12-15, T450, 405a21-24, T451, 413a20-24]

第五の誓願: もし私が来世で〔仏となるときに〕、〔衆生が〕大いなる精進〔の心〕を發すならば⁽²⁸⁾、持戒という地を淨めて汚濁をなくせますように。〔衆生が〕受けた〔戒を〕注意深く守らせ、〔戒を〕犯すことをなくしてしまえますように。そして一切の戒と実践を欠けることなく具えさせ、堅く守って犯すことなく、無為の道に至らせられますように⁽²⁹⁾。

[5.6: T1331, 532c18-20, T449, 401c16-19, T450, 405a25-28, T451, 413a25-28]

第六の誓願: もし私が来世で〔仏となるときに〕、諸根が欠損した衆生がいれば、目の見えな
い者は見、耳の聞こえない者は聞き、言葉を發せない者は話し、腰の曲がった者はまっすぐに

伸び、足の悪い者は歩くことができるようになりますように。このように、〔諸根が〕欠損した者たちに完全な状態を具えさせられますように⁽³⁰⁾。

[5.7: T1331, 532c21-23, T449, 401c20-24, T450, 405a29-b04, T451, 413a29-b03]

第七の誓願: もし私が来世に〔仏となったとき〕、十方の世界において、苦悩して、救護する者のない者がいれば、私はかれらのために偉大な法という薬をとって⁽³¹⁾、諸々の疾病をすべて癒やし、二度と苦しみが起こることがないようにさせられますように。〔そして〕、仏道を得させられますように。

[5.8: T1331, 532c24-26, T449, 401c25-28, T450, 405b05-08, T451, 413b04-07]

第八の誓願: もし私が来世に〔仏となるときに〕、〔衆生の〕善業を理由として、〔私が〕愚かな無量の衆生たちのために、妙なる教えを説き、解脱を得させ、智慧の門へと入らせられますように。すみずみまでよく理解させ、諸々の疑惑をなくせますように⁽³²⁾。

[5.9: T1331, 532c27-29, T449, 401c29-402a02, T450, 405b09-12, T451, 413b08-11]

第九の誓願: もし私が来世に〔仏となったとき〕、悪魔および諸々の異教徒を制するに、〔かれらに〕清浄で無上なる〔仏〕道の教えを示し、正しい真実の〔見解〕へと入らせ、邪〔な見解〕をなくし、覚りに向かう八正道へと〔歩む方向を〕転換させられますように⁽³³⁾。

[5.10: T1331, 533a01-04, T449, 402a03-06, T450, 405b13-17, T451, 413b12-16]

第十の誓願: もし私が来世に〔仏となったとき〕、王の法に触れて死刑を言い渡され、無量の恐れ・憂い・苦悩をもつ衆生、あるいは鞭で打たれ、その身体には鎖が枷として繋がれ、種々の恐怖がその身に迫る〔衆生、かれらに〕そういった無量の苦悩などがあっても、残らず解放し、多くの難をなくせますように⁽³⁴⁾。

[5.11: T1331, 533a05-07, T449, 402a07-10, T450, 405b18-21, T451, 413b17-20]

第十一の誓願: もし私が来世に〔仏となったとき〕、飢渴という火に悩まされる衆生がいれば、種々の美味しい飲み物と食べ物を得させられますように⁽³⁵⁾。天界にある種々で無数の食事、それを残らず与えることで満足させられますように⁽³⁶⁾。

[5.12: T1331, 533a08-12, T449, 402a11-15, T450, 405b22-26, T451, 413b21-25]

第十二の誓願: もし私が来世に〔仏となったとき〕、貧しく、凍え、裸の衆生がいれば、すぐに衣服を得させられますように。困窮する者には珍しい宝を施し、倉庫は〔資財で〕満ちあふれて、足りないものがなくなりますように⁽³⁷⁾。みんなが無量の快樂を受け、苦しみを受ける者

が一人でもいることをなくせますように。衆生たちの顔は和やかで、容姿は端麗で見る人が喜ぶようになりますように。琴や太鼓や笛といったように、無量で最上の音楽を無量の衆生にすべて与えられますように。

[5.13: T1331, 533a13-15, T449, 402a16-17, T450, 405b27-28, T451, 413b26-27]

「これらが〔薬師瑠璃光仏の〕すばらしく、すぐれた十二の誓願である⁽³⁸⁾。」

仏陀は文殊師利に言った。

「薬師瑠璃光仏が過去に立てた誓願と功德は以上のようなものである。」

[6: T1331, 533a15-20, T449, 402a17-27, T450, 405b29-c10, T451, 413c06-16]

「私は今、そなたのために、かの国土の莊嚴にかんする事がらを簡略に説こう⁽³⁹⁾。薬師瑠璃光如来の国土は清浄である。五濁がなく、愛欲もなく、心の汚れもない⁽⁴⁰⁾。地面は白銀と琉璃できており、宮殿や樓閣にはすべて七宝が用いられ、西方の無量寿〔仏〕の国⁽⁴¹⁾のようであり、それと異なることがない。二人の菩薩がおり、一人目は日曜、二人目は月浄と呼ばれる⁽⁴²⁾。かれら二人の菩薩が順次に〔かの国土の〕仏となる⁽⁴³⁾。諸々の善男子および善女人は、かの国土に生まれたいと願うべきである。」

[7: T1331, 533a20-b05, T449, 402a28-b12, T450, 405c11-24, T451, 413c17-414a01]

文殊師利は仏陀に申し上げた。

「薬師瑠璃光如来の無量の功德について説いて、衆生を利益し、仏道を得させてください。」

仏陀は言った。

「もし、最近、魔の集まりをうち破ろうと正しい道に入った男女が、私がこの薬師瑠璃光如来の名前を説くのを聞けば、魔の一族と取り巻きたちはあわてて退散するだろう。このように〔その功德は〕無量であり、衆生を苦しみから救うことができる。私は今、そ〔の功德〕を説こう。」

仏陀は文殊師利に言った。

「世間には罪や福〔の存在〕を理解せず、けちで、布施による福が今世または来世で得られるということを知らない者たちがいる。世の人は愚かで、ただ出し惜しむことだけを知り、〔その身を差し出すくらいなら〕むしろ自分の身を裂いて自分で食べる。金銭や財産を布施して後世の福を求めることはまったくしない。また世間には自分では衣服も纏わず、食べることもしない人がいる。こういった大いにけちな人は、命を終えてから、餓鬼および畜生道に墮ちることになる。〔しかし〕、私が薬師瑠璃光如来の名前を説くのを聞いたとき、憂いや苦しみから解放されない者はいない。みんなが信の心を起こし、福を求めて罪を恐れるようになる⁽⁴⁴⁾。人が頭を求めれば頭を与え、眼を求めれば眼を与え、妻を乞えば妻を与え、子を

乞えば子を与え、金や銀や珍しい宝を求めれば、すべて大いに布施すると同時に喜んで、すぐさま無上正等覚に向けた心を発す。」

[8: T1331, 533b06-13, T449, 402b13-24, T450, 405c25-a12, T451, 414a02-14]

仏陀は言った。

「あるいはまた、仏教の浄らかな戒を受け、規則を遵守しても、罪と福〔の存在〕を理解していない者たち、〔あるいはまた〕、教えを知るとはいつても、その義を知るには及ばず、内容を深く理解することができない者たちがいる。そして、〔それにもかかわらず〕傲慢であり、それによって常に愚かで混乱している。その上、〔かれらは〕世間にいる魔の集まりとつるんで事に当たる。さらに〔かれらは、そうすることに〕固執して、それをするをやめない。婦女の愛情に執着し、口では空を説いても行動は有にあって⁽⁴⁵⁾、〔言動が一致しない〕。覚りを得ることができず、そのことも自分で分かっていないが、ただし、他人の是非にかんして論じることはできる。こういった者たちはみな三悪道⁽⁴⁶⁾に墜ちることになる。〔しかし〕、私が『薬師瑠璃光仏本願功德』を説くのを聞いて歓喜すれば⁽⁴⁷⁾、〔かれらは〕家を捨てることを望んで沙門となる⁽⁴⁸⁾。」

[9: T1331, 533b14-21, T449, 402b25-c06, T450, 406a13-23, T451, 414a15-25]

仏陀は言った。

「世間には自分で自分を褒め称えることを好む者たちがいる。これはみな傲慢である。〔かれらは〕三悪道に墜ちることになる⁽⁴⁹⁾。後にまた人〔の生まれ〕となるも、牛や馬の如き奴隷となり、低い階級の人として生まれて、その〔隷属する性質の〕力によって、重しを負い、苦しみ、疲弊し、人の身であることを忘れてしまう。私が『薬師瑠璃光如来本願功德』を説くのを聞けば⁽⁵⁰⁾、みな一心に喜んで、〔傲慢な態度を〕改めて謙遜し〔他人を〕恭敬する。〔そうすれば〕すぐさま多くの苦しみによる患いからの解放を得て、長いあいだ喜びを得る。〔かれらは〕聡明で智慧があり、悪道を遠く離れて、善い境遇に生まれることを得て、善知識と出会う。二度と憂いたり悩んだりすることはない。諸々の魔の束縛から離れ、長いあいだ安穩を得る。」

[10: T1331, 533b22-27, T449, 402c07-16, T450, 406a24-b05, T451, 414a26-b06]

仏陀は言った。

「世間には愚かな者たちがいる。〔かれらは〕二枚舌をつかい、言い争い、悪口を言い、罵り合って、互いに嫌悪する。あるいは山神や樹下に宿る鬼神、太陽や月の神、南斗北辰の鬼神のもとへと赴いて、誓約を結ぶ者となる。相手の名前、あるいは像を作り、あるいはお札を作って、〔相手の不幸を〕祈願して呪詛を唱える。〔しかし〕、私が『薬師瑠璃光仏本願功德』

を説くのを聞けば⁽⁵¹⁾、両者が和解しないことはない。ともに慈しむ心を起こして悪意は残りなく滅す。各々歡喜して、〔相手を害するような〕悪い考えは二度と起こらない。

[11: T1331, 533b28-14, T449, 402c17-403a02, T450, 406b06-19, T451, 414b07-b20]

仏陀は言った。

「もし四衆の弟子、〔すなわち〕比丘、比丘尼、優婆塞、優婆夷にして、常に、月に六回の齋日、一年に三ヶ月の齋月⁽⁵²⁾を修する者たちが、昼夜努めて一心に難行を行い、西方にある阿彌陀仏の国に生まれたいと望んで、一日、あるいは二日、あるいは三日、あるいは四日、あるいは五日、あるいは六日、あるいは七日のあいだ、昼夜〔阿彌陀仏を〕憶念する。もし〔それらの行を〕途中で後悔し〔てやめ〕たとしても、私が『薬師瑠璃光仏本願功德』を説くのを聞けば⁽⁵³⁾、その寿命が尽きて終わろうとするときに八人の菩薩がやってくる。その八人の名前は、文殊師利菩薩、觀世音菩薩、得大勢菩薩、無尽意菩薩、宝壇花菩薩、薬王菩薩、薬上菩薩、弥勒菩薩である。かれら八人の菩薩はみな〔空中を〕飛んでいって、その〔寿命が尽きる者の〕精神を迎えに行く。〔その者は〕八難を経験することなく、蓮華の中に忽然と生じる。〔その中は〕音楽が流れており、楽しさを増してくれる。」

仏陀は言った。

「もし寿命が自ら尽きようとするとき、臨終の日に、私が『薬師瑠璃光仏本願功德』を説くのを聞いた者たちは、命が終わって後に、みな天界に生まれることを得る。〔そして〕、二度と三悪道を経験することがない。天界で福が尽きて、もし人間界に降りることになっても、王家の子、あるいは豪族、長者、居士、資産家の家に生まれ、容姿端正で、賢く、智慧があり、才能にあふれ、勇敢な〔人間〕となるだろう。」

[12: T1331, 533c14-17, T449, 403a02-04, T450, 406b19-21, T451, 414b20-21]

「もし女性であれば男性に転成する。二度と憂いや苦しみに患わされることはない⁽⁵⁴⁾。」

仏陀は文殊〔師利〕に語った。

「私は薬師瑠璃光仏・阿羅漢・正等覚者を讃えつつ説明した。〔薬師瑠璃光仏が〕かつて培った無量の実践と誓願の功德は以上のようなようである」

[13: T1331, 533c17-26, T449, 403a05-18, T450, 406b22-c06, T451, 414c22-415a06]

文殊〔師利⁽⁵⁵⁾〕は座から立ちあがり、長跪し、合掌して仏陀に申し上げた。

「世尊よ、仏陀がこの世を去って以後、まさにこの教えをもって、〔私は〕十方にいる一切の衆生を教化します。かれらにこの經典を受持させます。⁽⁵⁶⁾もし男女だれであれ、この經典を好んで、受持し、読誦し、〔他に〕広めようとするならば、〔それに〕専念できるようにさせます。一日、あるいは二日、あるいは三日、あるいは四日、あるいは五日、乃至、七日のあ

いだ、〔經典を〕記憶して忘れることがないようにさせます。良質な絹〔あるいは〕紙にこの經典を書写させ、五色の布で袋を作って〔その中に〕入れて〔安置して〕おけば、諸天のうちの善なる神、四天王、龍神などの〔天龍〕八部がやってくるでしょう。〔かれらが〕やってきて〔その場所を〕護衛し、この經典を敬い、毎日礼拝を行うでしょう。この經典を保持する者が〔業によらない〕不合理な死（*akālamaraṇa*）に遭うことはありません⁽⁵⁷⁾。〔經典が安置されて〕ある場所は安穩で、邪気は消滅します。諸々の魔や鬼神も危害を加えることがないでしょう。』

[14: T1331, 533c27-534b03, T449, 403a18-b08, T450, 406c07-407a06, T451, 415a07-25]

仏陀は言った。

「その通りである。その通りである。そなたの説いた通りである。」

文殊師利は申し上げた。

「天尊の言うことに善でないものはありません。」

仏陀は言った。

「文殊〔師利〕よ、もし善男子あるいは善女人が〔供養の〕心を発したなら、薬師瑠璃光如来の像を造って供養し、礼拝すべきである。様々な色彩の幡と傘蓋を立て、焼香し、散華し、歌を詠んで讚歎すべきである。〔像の〕周りを百周し、もと座っていた場所に戻って、薬師瑠璃光仏の無量の功德を思うべきである。」

「男女だれであれ、七日七夜のあいだ、菜食と齋戒〔を守り〕、薬師瑠璃光仏を供養し、礼拝すれば、心の中で求め願っていることを獲得しないことはない。長寿を求めれば長寿が得られ、富を求めれば富が得られ、安穩を求めれば安穩が得られ、男女を求めれば男女が得られ、官位を求めれば官位が得られる。あるいは、命が終わった後に化樂天に生まれたいと望む者も、薬師瑠璃光仏・阿羅漢・正等覚者を敬礼すべきである。あるいは三十三天に生まれたいと望む者も〔薬師⁽⁵⁸⁾〕瑠璃光仏を敬礼すべきである。〔かれらは〕必ず〔そこへ〕生まれることを得る。あるいは見識ある師匠と輪廻する度に出会いたいと望む者も〔薬師〕瑠璃光仏を敬礼すべきである。」

仏陀は言った。

「文殊よ、あるいは十方の妙樂ある国土に生まれたいと望む者も〔薬師〕瑠璃光仏を敬礼すべきである。〔あるいは〕兜率天に生まれて弥勒を見たいと望む者も〔薬師〕瑠璃光仏を敬礼すべきである。あるいは諸々の奇怪な物事を遠ざけたいと望む者も〔薬師〕瑠璃光仏を敬礼すべきである。あるいは夜に悪夢〔を見たり〕、鳥が鳴いたり、種々の怪異、鬼、憑きもの、魍魎、鬼神に煩わされる者も〔薬師〕瑠璃光如来を敬礼すべきである。あるいはまた、水災や火災に遭いそうな者も〔薬師〕瑠璃光如来を敬礼すべきである。あるいはまた、山に入れば虎、狼、熊、虫⁽⁵⁹⁾、諸々の獣、象、毒蛇、さそりなど種々の〔生き物〕がいるが、も

し〔危害を加えようという〕悪しき心を起こして、〔こちらに〕向かってきて、相対することになれば、〔薬師〕瑠璃光仏を心に思うべきである⁽⁶⁰⁾。〔そうすれば〕、山で起こる諸々の災難も危害を加えることができない。あるいはまた、外部から盗賊、盗人、悪人、恨みを抱く者、債権者が〔かれらのもとに〕やってきて危害を加えようと望んでいる場合にも、〔薬師〕瑠璃光仏を心に思うべきである。そうすれば〔盗賊などが〕害を与えることはない。そして、男女だれであれ、善なる者が瑠璃光如来の功德に敬礼すると、このような〔副次的な〕報いがある。ましてや〔主たる〕果報〔がよりすばらしいの〕はいうまでもない。それゆえに私は今、瑠璃光仏・阿羅漢・正等覚者に礼するよう勧めるのである。』

仏陀は言った。

〔文殊〔師利〕よ、私はただそなたのために薬師瑠璃光仏に敬礼することの功德を簡略に説いたまでである。もし私が瑠璃光仏の無量の功德を、一切の人が求めるものと合わせて詳細に説こうとすれば、〔人が〕心に願うものというのは、一劫から〔次の〕一劫にかけてあまねく〔言い及ぶことができる〕のである。』

〔世間の人がもし病に臥し、痩せ衰え、重篤であり、病に苦しみながら、年月が経過しても病状が良くなることがなければ、〔その人が〕私が薬師瑠璃光仏の名前を説くのを聞いたとき、〔その〕異常な病の苦しみが取り除かれて、〔病が〕癒えないことはない。ただ前世の業の結果として定められた災厄の場合は頼みとならない。』

[15: T1331, 534b04-c10, T449, 403b09-19, T450, 407a07-16, T451, 415a25-b06]

仏陀は言った。

〔文殊〔師利〕よ、もし男女だれであれ、三〔法〕に帰依し、五戒、あるいは十戒、あるいは在家菩薩の二十四戒⁽⁶¹⁾、あるいは沙門の二百五十戒、あるいは比丘尼の五百戒、あるいは菩薩戒〔を守る者〕がある。もしこれらの戒を破ってしまい、〔破ったことを〕心から一度でも後悔し、また私が薬師瑠璃光仏について説くのを聞けば⁽⁶²⁾⁽⁶³⁾、〔命が〕終わっても三悪道に墮ちることはなく、必ず解脱を得る。もし愚かな人が、両親や師匠や友人の教えさとしを聞かず、仏を信じず、〔仏の〕教えと戒律を信じず、高僧を信じないならば、三悪道に墮ちるであろう。人の身を失って畜生の身を受けることになっても、私がこの『〔薬師〕瑠璃光仏本願⁽⁶⁴⁾功德』を説くのを聞けば、すぐさま解脱を得る。』

仏陀は文殊〔師利〕に言った。

〔世の中には悪人がいる。〔かれらは〕、仏〔の定めた〕戒を受けはしたものの、何かにつけて〔戒を〕犯す。理由なく〔生き物を〕殺したり、他人の財宝を盗んだり、〔人を〕だましたり、嘘をついたり、〔妻とは〕他の女性に手を出したりする。酒を飲み、〔人と〕争い、二枚舌を使い、悪口を言う。〔人を〕罵ったり、人を誇ったり〔と、このように〕戒を犯して悪を為そうとする。〔かれらは〕また、鬼神を祭ったりする。こういった罪によって、〔かれ

らは] 地獄に墮ちるのである。[地獄で] 殺されてばらばらに解体され、あるいは銅の柱にくくりつけられ、あるいは鉄の床に寝転ばされ、あるいは鉄の鉤で舌を引っ張りだされ、あるいは熱で溶けた銅を口に注ぎこまれるも、私がこの薬師瑠璃光仏について説くのを聞けば⁽⁶⁵⁾、[その境遇からの] 解放をすぐさま得ない者はいない。」

仏陀は文殊〔師利〕に言った。

「世間の人には高貴な者もいれば下賤な者もいる。[しかし、いずれにしても] 仏を信じず、教えを信じず、沙門を信じず、預流〔という境地〕があるのを信じず、一來〔という境地〕があるのを信じず、不還〔という境地〕があるのを信じず、阿羅漢〔という境地〕があるのを信じず、独覺〔の境地〕を信じず、第十地〔の境地にある〕菩薩を信じず、[過去・未来・現在の] 三世に属する事柄があることを信じず、十方に諸仏がいることを信じず、開祖である釈迦牟尼仏を信じず、人が死んで天界に生まれ変わるといふこと、善い〔行いを積んだ〕者は福を受け、悪い〔行いを積んだ〕者は災厄を受けるといふことを信じなければ、以上のような罪によって〔三〕悪道に墮ちる。[しかし]、私がこの薬師瑠璃光仏の名前を説くのを聞けば、一切の罪はおのずと消滅する。」

仏陀は文殊〔師利〕に言った。

「もし善男子あるいは善女人あって、私が薬師瑠璃光仏・阿羅漢・正等覚者について説くのを聞いて、無上なる正等覚に向かう心を起こさない者がいようか。後にみなが仏となることを得るであろう。人が世間にいれば、官職は上がらず、生活する手立ては得られず、飢えや凍えに苦しみ、財産を失うことがあっても、[それらに対抗する] 手立てもない。[しかし] 私が薬師瑠璃光仏について説くのを聞けば⁽⁶⁶⁾、おのおのが心に願うものを得る。官職にある者はみな出世する。財物はおのずと増える。食べ物や飲み物は充足し、皆が富を得る。役人に拘束されたり、あるいは悪人に侵害されたり、あるいは怨みをもつ者に付けいられたりすれば、[薬師] 瑠璃光仏を心に思え。あるいは出産〔時〕に難航する女性はみな〔薬師] 瑠璃光仏を心に思うがよい⁽⁶⁷⁾⁽⁶⁸⁾。子供は生まれやすくなり、[生まれてくる子の] 身体は端正となる。諸々の患いがあることも無く、六根すべてが具わり、聡明で智慧があり、長寿を得る。[その子が] 不当な扱いを受けることはなく、善い神々が守護する。悪鬼に頭を舐められ〔て、精気を吸われ〕たりしない。」

[16: T1331, 534c11-535b03, T449, 404b20-c13, T450, 407a17-b09, T451, 415b07-26]

仏陀が〔以上のように〕説いたとき、阿難が右側にいた。仏陀は振り返って阿難に言った。

「私が、文殊師利のために、遠い昔、東の方向に十恒河沙〔の世界〕を過ぎると、薬師瑠璃光と呼ばれる仏がいると説いたこと⁽⁶⁹⁾、[それを] そなたは信じるだろうか。」

阿難は仏陀に申し上げた。

「はい。世尊よ、どうして仏陀の説いたものを信じないことがありましょう。」

仏陀は阿難に言った。

「世間の人には眼・耳・鼻・舌・身・意〔という感覚器官〕が具わっているとはいえ、人は常にその六根を〔誤って〕用い、それによって自ら混乱する。ただ世間に〔横行する〕よこしまな言葉を信じ、真実であり、誠であり、世の苦しみから解放させる言葉を信じない。このような人は教化の対象にはし難い。」

阿難は仏陀に申し上げた。

「世尊、世の人の中には罪深く、下賤な者たちが多くいます。もし仏陀の説くことを聞けば、教えは人の目を覚まさせ、人の病を治し、人〔をおおう〕暗闇を除いて〔智慧の〕光を見せ、人の〔もつ〕疑念を解き、人の〔もつ〕重い罪を取り去ります。千劫や万劫〔という長い時間〕が経っても憂いはなくなります。それはみな、仏陀が、この『薬師瑠璃光仏本願功德』を説いたことに起因するのです。〔それを聞いた者たちは〕残りなく安穏となり、福を得ます。」

仏陀は阿難に言った。

「そなたは口では誉め〔たように言っ〕ているが、心の内には疑いをもち、私の言葉を信じていない。阿難よ、そういう心をもつことで、自分の功德を自ら損なってはならない。」

仏陀は阿難に言った。

「私がそなたの心を見て、そなたの心を知っているということ、それをそなたは知っているのか。」

阿難はすぐさま頭を地面につけて、長跪して仏陀に申し上げた。

「世尊のおっしゃるとおりです。私は、薬師瑠璃光が甚だ尊いこと、智慧は偉大で、〔その〕量がはかり難いと仏陀が説いているのをなんとなく聞いていましたが、心に小さな疑いがあっただけでしたので、私はあえて白状しませんでした。」

仏陀は言った。

「そなたの智慧は浅く劣っており、見聞が少ない。そなたは、私が、奥深い教えである無上なる空の義を説くのを聞けば、まさに信じ敬い、重んじる心を起こすだろう。〔そして〕、必ず無上なる正等覚に至るのである。」

文殊〔師利〕は仏陀に問いかけた。

「世尊よ、仏陀は薬師瑠璃光如来の無量の功德を説かれましたが、このように〔略説したのみで〕詳らか〔に説かれたの〕ではありません。だれがこの〔仏陀の〕言葉を信じるのでしょうか。」

仏陀は文殊〔師利〕に答えた。

「百億の菩薩摩訶薩がこの〔私の〕言葉を信じるだろう。十方三世の諸仏がこの〔私の〕言葉を信じるだろう。」

仏陀は言った。

「私はこの『薬師瑠璃光仏本願功德⁽⁷⁰⁾』を説いた。〔この經典を〕目にすることは得がたい。ましてや聞くことが得がたいのは言うまでもない。また、説くことも得がたく、書写することも得がたく、読誦することも得がたい。文殊師利よ、もし男性であれ女性であれ、この經典を信じ、受持し、読誦し、竹簡や絹に書き写し、また、他の人のために〔經典の〕中に〔説かれている〕意味を解説する者がいれば、〔その者は〕過去の生涯で覺りに向かう心を発こしている。〔そして〕、今〔現世で〕この微妙な教えを聞く機会を得て、十方に無量にいる衆生たちを教化する。この者は必ず無上正等覺に至ることになると知るべきである。」

仏陀は阿難に言った。

「私は仏となるまで、生まれ変わり、死に変わり、苦勞して劫を重ねてきた。行かなかった場所はなく、やり残したこともなく、このように不可思議である。ましてや〔その教えである〕『〔薬師〕瑠璃光仏本願功德』〔が不可思議であること〕は言うまでもない。それゆえ、そなたが疑っている対象もまた同様〔に不可思議〕である。阿難よ、そなたは仏の説くことを聞いて、よく信じ、疑惑を抱いてはならない。仏の言葉は眞実であり、偽りであることはない⁽⁷¹⁾。また〔仏に〕二言はない。仏は信じる者のために〔教えを〕施し、疑う者に〔教えを〕説くことはない。阿難よ、そなたが小さな疑いを抱くことにより、大乘的な行いを悪く言ってはならない。そなたは後〔の世〕において大乘の心を発さねばならない。小〔乗という〕道〔を選ぶこと〕によって、そなたの功德を損なってはならない。」

阿難は言った。

「はい。世尊よ、私は今日より以降、その〔小乗の〕心〔を相續すること〕は二度とありません。〔私がほんとうにこのように考えていることは〕、ただ仏陀みずからが私の心を知って〔理解して〕おられます。」

仏陀は阿難に言った。

「この經典は諸天の宮殿を照らす。もし三災の起こる時代に、神々や人々が心を発して、この『〔薬師〕瑠璃光仏本願功德』を思えば、みなその場の災難から逃れることができる。この經典は水不足を取り除く。この經典は、他の地方にいる逆賊を取り除き、残りなく絶滅させる。四方にいる蛮族はそれぞれ正しく統治〔された状態〕に戻り、お互いを煩わせることなく、国土は〔様々な人が〕行き交い、人民が喜び楽しむ〔場所となる〕。この經典は飢饉や飢えや凍えを取り除く。この經典は〔災いをもたらす〕不吉な星や異変を滅す。この經典は疫病を取り除く。この經典は三悪道の苦しみ、〔すなわち〕地獄・餓鬼・畜生などの苦しみから救う。もし人がこの經典を聞くことができれば、災難から解放されない者はいない。」

[17: T1331, 535b04-07, T449, 403c14-29, T450, 407b10-29, T451, 415b27-c13]

その時、会衆の中に救脱（*Trāṇamukta*）という菩薩がいた。〔かれは〕座から立ちあがり、衣を整えて、合掌して仏陀に申し上げた。

「我々は今日、東方に十恒河沙の世界を過ぎれば瑠璃光という仏がいる、という仏世尊の教えが説かれるのを聞きました。衆会の中に歡喜していない者は一人もおりません。」⁽⁷²⁾

[18: T1331, 535b07-17, T449, 404a01-10, T450, 407c01-12, T451, 415c14-27]

救脱菩薩はさらに仏陀に申し上げた。

「もし良家の男女がおり、その〔身体が〕虚弱で、床に臥せて病に苦しむも、救護する者がなければ、私は今、比丘たちの集まりに勸請しよう。七日七夜のあいだ心身を浄めること一心に、八斎戒を保て。昼夜六時に行を修し⁽⁷³⁾、この經典を四十九回読誦せよ。七層の灯火を灯し⁽⁷⁴⁾、五色の続命神幡をかけよ。」

阿難は救脱菩薩に問いかけた。

「続命〔神〕幡と灯火にかんする決まりごとはどのようなものでしょうか。」

救脱菩薩は阿難に答えた。

「〔続命〕神幡は五色からなり、〔大きさは〕四十九尺。灯火も同じ〔大きさ〕。七層の灯火は一層を七つの灯火で構成し、車輪のように〔円形に配置〕する。もし災難に遭い、牢獄に閉じ込められ、鎖を枷として身体に繋がれた場合にも、五色の神幡をかけ、四十九の灯火を灯せ。〔鳥など〕様々な種類の衆生を放って、〔その数が〕四十九に至るようにせよ〔このようにすれば〕災厄をやり過ごすことができ、よこしまで悪しき鬼たちに狙われることはない⁽⁷⁵⁾。」

[19: T1331, 535b18-26, T449, 404a11-23, T450, 407c13-27, T451, 415c28-416a13]

救脱菩薩は阿難に言った。

「もし国王、大臣、および諸々の高官、王子、王妃、宮中にいる女官が病苦に悩まされたならば、五色の絹の幡を立て、灯火を灯して明かりを絶やさないようにして、諸々の〔衆生の〕命を救わなければならない。さまざまな色彩の華を散らし、多くのよいお香を焚かなければならない⁽⁷⁶⁾。王は捕らわれた人を解放するべきである。ただ鎖から解放してやるだけで、王はその〔果報としての〕福を得ることができる。〔その王の国は〕天下太平となり、〔適切な〕時期に雨〔が降ることによって〕沢となり、民衆は喜びと楽しみを得る。悪しき龍は毒をおさめて病苦〔に苦しむ〕者はいなくなる。〔国の〕四方にいる蛮族も逆らって害を加えようとせず、国土はよく通じ合い、慈しみの心で向かい合い、諸々の怨みや害意は起こらない⁽⁷⁷⁾。全国各地で歌が詠まれ、王の徳が讃えられる。以上の福と栄光によって〔王の〕心に生じるものがある。〔すなわち〕『仏に会って、教えを聞き、教えさとしを信じて受け入よう』と。この福の果報として無上なる覺りの道に至る。」

[20: T1331, 535b27-536a05, T449, 404a24-b07, T450, 407c28-408a23, T451, 416a14-416b09]

阿難はさらに救脱菩薩に問いかけた。

「命を存続させることができるのでしょうか。」

救脱菩薩は阿難に答えた。

「私は世尊が諸々の不合理〔な死〕があると説くのを聞いた。〔それゆえに〕幡や傘蓋を立てて、その者（続命対象者）に福を積ませるのだ⁽⁷⁸⁾。」

さらに〔救脱菩薩は〕阿難に言った。

「昔、沙弥が蟻を救い、それによって福を積んだので、その寿命が尽きる〔まで〕、苦しみ煩うことは決してなく、身体も〔健康で〕安定していた。福德の力の強さがそうさせたのである。」⁽⁷⁹⁾

阿難はさらにまた救脱菩薩に問いかけた。

「どれだけの種類の〔業によらない〕不合理〔な死〕があるのですか。」

救脱菩薩は答えた。

「世尊は不合理〔な死〕は無数にあるとおっしゃった。〔しかし〕略して言えば、おおよそ、不合理〔な死〕は九つある。一つ目は不合理に病〔で死ぬ〕場合。二つ目は不合理にいさかい事〔で死ぬ〕場合。三つ目は不合理に権力〔で死ぬ〕場合。四つ目は身体が弱り、福もなく、戒を受けてもまっとうできず、鬼神に不合理に〔害する〕機会を与えて〔死ぬ〕場合。五つ目は不合理に盗賊に剥奪されて〔死ぬ〕場合。六つ目は不合理に水に溺れ、火に焼かれて〔死ぬ〕場合。七つ目は不合理に様々な種類の猛獣に食われて〔死ぬ〕場合。八つ目は怨みをもつ敵がお札〔を作り〕、〔相手の不幸を〕祈願することにより、悪神に連れ去られる〔というように〕、いまだその者が〔積んだ〕福〔の果報〕を得ずに、ただ災いだけを受けて、先祖が迎えに来る場合も不合理な死と呼ぶ。九つ目は病が治らず、また福德を修めず、投薬も正しいものではなく、鍼灸も正しい施術から外れており、良い医者にも出会えず、病に苦しめられてその結果、死ぬ場合である。」

「また、世間にいる怪しい師匠を信じ、〔その言いつけを〕恐れて動揺したために熱を出して、みだりに福だ災いだと言い出す。〔その言いつけから〕逸脱することになれば、混乱して、自分を正したり、落ち着かせることができず、占いによって災いを求める。猪や犬や牛や羊といった種々の衆生を殺し、〔それらを〕神々に供えて、邪鬼、魍魎、鬼神を呼び、幸福を請い求め、長生きを望んでも、ついぞ得ることができない。愚かで、混乱し、誤った見解を信じ、死んでから地獄に堕ちる。〔その後、輪廻を〕繰り返すが、その〔繰り返しの〕中に解脱という時は訪れない⁽⁸⁰⁾。以上を九つの不合理な〔死〕と呼ぶ。」

救脱菩薩は阿難に言った。

「たとえば、世間の人〔の中には〕、痩せ衰える病にかかり、重篤で、床に臥せて生を求めも得られず、死を求めるも得られない。苦しみの始まりを考えてみると、この病人は、あ

る前世で悪業を造り、罪の招くところが禍を引き寄せることとなったので、そうなったのである。」

救脱菩薩は阿難に言った。

「閻羅王 (Yama) は世間の人々の名前を記した名簿を管理している。もし悪をなし、道徳に反することをなし、人を敬う心をもたず、五逆の〔業〕を造り、三法を破壊し、忠義もない人、あるいはまた五戒を保たず、正しい敎えを信じず、もし〔戒を〕受けていても破ることが多い人は、地下にいる鬼神および従者が、そのことについて五官に申し送る。五官は〔その人の〕死ではなく生と定めるか判断する。あるいは〔名簿に〕記載され、取り調べられている精神の是非がまだ判定されていないこともある。もし〔判定が〕定まれば閻羅に申し送る。閻羅は〔申し送りを〕監査し、罪の軽重に鑑みて処遇を決める。世間で瘦せ衰える病にかかり、重篤な状態で、死にそうになったり安定したりするのは、その〔当人の〕罪と福〔の量〕がまだ判断されていないことによる。〔当人の〕精神を取り調べて、かの〔閻羅〕王の所にあること七日、二〔七〕、三七日、乃至、七七日して、名簿に〔記載された当人の是非が是と〕判断されれば、その〔当人の〕精神を放って、身体の中へと帰らせる。その〔当〕人は夢の中で自分の善悪〔の果報〕を見たかのように、もし〔意識が〕明瞭となれば、罪と福〔の存在〕を信じる⁽⁸¹⁾。」

「それゆえに私は今、四衆に統命神幡を造り、四十九の灯火を灯し、〔鳥などの〕諸々の生き物を放つよう勧めるのである。この幡、灯火、生き物を放つことの功德をもって、その〔当人の〕精神を〔五官や閻羅王のところから〕引き戻し、苦しみを越えさせる。〔当人が〕今世、後世に災いに遭うことはない。」

[21: T1331, 536a06-27, T449, 404b08-28, T450, 408a24-b16, T451, 416b09-c01]

救脱菩薩は阿難に言った。

「如来・世尊はこの經典を説いた。〔その〕威力と功德のもつ利益は少くないのである。」
会衆にいる鬼神 (yakṣa) たちの中に十二の〔鬼〕神の王がいた。〔かれらは〕座より立ち上がって、仏陀のいる所に向かい、右膝を地につけて、合掌して、仏陀に申し上げた。

「我々、十二の鬼神〔の王〕は、あらゆるところを守護します。都城、村落、〔郊外の〕林、あるいは四衆がこの經典を読誦する〔あらゆる〕ところ〔を守護します〕。〔人々が〕願うものを求めれば、得られないことがないようにします。」

阿難は問いかけた。

「その〔鬼神の王たちの〕名前は何というのですか。」

救脱菩薩は灌頂章句を言った。

「その名前は次のようである。」

「金毘羅 (Kimbhira) という〔鬼〕神〔の王〕、和耆羅 (Vajra) という〔鬼〕神〔の王〕、

彌佉羅 (*Mekhila*) という〔鬼〕神〔の王〕、 安陀羅 (**Antila*⁽⁸²⁾) という〔鬼〕神〔の王〕、
摩尼羅 (**Manīla*⁽⁸³⁾) という〔鬼〕神〔の王〕、 宋林羅 (*Sanīla*) という〔鬼〕神〔の王〕、
因持羅 (*Indāla*) という〔鬼〕神〔の王〕、 波耶羅 (*Pāyila*) という〔鬼〕神〔の王〕、
摩休羅 (*Mahāla*) という〔鬼〕神〔の王〕、 眞陀羅 (*Cindāla*) という〔鬼〕神〔の王〕、
照頭羅 (*Codhura*) という〔鬼〕神〔の王〕、 毘伽羅 (*Vikala*) という〔鬼〕神〔の王〕。
救脱菩薩は言った。

「この他に七千の鬼神たちがおり、〔十二の王たちの〕取り巻きとなっている⁽⁸⁴⁾。〔かれらは〕
みな残りなく合掌して頭を垂れ、仏世尊が『薬師瑠璃光如来本願功德』を説くのを聞いてい
た。〔聞くと〕同時に〔かれらは〕鬼神の姿を捨て、人の身を受けない者はおらず、長いあ
いだ〔苦しみからの〕解放を得て、多くの悩みに煩わされることはなくなった。もし人に災
いが急に迫ってきた場合、五色の糸にその〔鬼神の王たちの〕名前を〔書き写したものを〕
結びつけるべきである。願い通りに叶えば結びを解く。人に福を与える灌頂章句の教えは次
のようである。呪に説いて言う。」

「南謨 (*namo*) 鼻殺遮俱嚧吠瑠璃耶鉢波喝邏社耶 (*Bhaiṣajyaguruvaidūryaprebhārājaye*) 哆
姪他 (*tadyathā*) 鼻殺遮 (*Bhaiṣajye*) 鼻殺遮娑婆揭帝 (*Bhaiṣajyasamudgate*) 薩婆訶 (*svā-
hā*)。』⁽⁸⁵⁾

[22: T1131, 536a28-b04, T449, 406b29-c04, T450, 408b17-21, T451, 418a17-24]

仏陀がこの教えを説いたとき、八千人の比丘、三万六千人の菩薩、天龍鬼神などの八部、大王
に歓喜しない者はいなかった。阿難は座より立ち上がり、進み出て、仏陀に申し上げた。

「説かれたこの教えをなんと呼ぶべきでしょうか。」

仏陀は言った。

「この教えには三つの名前がある。一つ目〔の名前〕は『薬師瑠璃光仏本願功德』という。
二つ目〔の名前は〕『灌頂章句十二神王結願神呪』という。三つ目〔の名前は〕『拔除過罪生
死得度』という。」

[23: T1331, 536b04-05, T449, 404c04-07, T450, 408b21-24, T451, 418a24-28]

仏陀が教えを説き終わると、大衆と人民は敬礼して、教えに従って実践した。

〔注〕

- (1) cf. T2149, 244b26-c03; 286c05-06.
- (2) cf. 望月 [1946, 418, 5-6].
- (3) cf. 望月 [1946, 416-424]、大村 [1972, 128]、阿 [1995]、遠藤 [2003].
- (4) cf. T2146, 138c25.
- (5) 原文には「薬師瑠璃光経一卷 大明元年出」(T2034, 93b07) とある。「出」の語は意味が曖昧で

あるが、費長房は梵本と対照して異同がないことを認めており、訳出の意味で理解してよい (cf. 新井 [1970, 21])。

- (6) 抄撰と見るものに望月 [1930a, 55, 7-16]、新井 [1970] がある。
- (7) cf. T2034, 93b08.
- (8) 一方で、T449の序文 (T449, 401a04-24) に記された内容に留意しなければならない。それによれば、慧簡訳は梵本と合わず、悪文で、読む者に疑いを抱かせたということである。そして、これを問題視した行矩は、開皇17年 (597年) に梵本を1本、さらに大業11年 (615年) に追加の2本を入手してT449を作成した。1本目を入手した年代は、費長房が「神言少異耳」と判断した梵本の年代とも近いことになるが、行矩はその梵本の脱誤を恐れ、8年後の615年に追加の2本が手に入るまで翻訳を行っていない。このような両者の意見の相違は七世紀前後に原典に変化が起こったことを思わせる。
- (9) 訳出と見るものに松本 [1915, 1, 7-7, 12]、秋山 [1940, 242, 10-12]、眞田 [1950, 33-39] がある。また慧簡 (惠簡) にかんしては境野 [1935, 546-548]、新井 [1971] に詳しい。
- (10) 天監十七年 (518年) に74歳で没したとある (cf. T2059, 402c26-27)
- (11) 1936年に刊行された最初の校訂本は一つの写本 (B) のみに基づくものであった。ダットはその後、さらに二つの写本 (A と C) を加えて Bhg(D) を作成し、1939年に刊行している。
- (12) cf. 望月 [1930b, 216, 5-218, 12]、境野 [1935, 277, 13-278, 5]、塚本 [1968, 534, 16-535, 2]、新井 [1970, 13^下, 8-9]、船山 [2013, 133, 1-134, 4]。
- (13) 長尾 [1994]、[1998]、[1999]、[2007]、小林 [1994]*。
*本庄良文先生のご厚意により参照する機会を得た。ここに感謝申し上げます。
- (14) 本経の発達史については長尾 [1994]、[1998]、[2007] が詳細な考察を行っている。
- (15) 和訳と訳注の作成にあたっては、五島清隆先生から多くのご指摘を賜りました。ここに感謝申し上げます。
- (16) 高麗版に「長者」の語はないが、三本・磧砂版・嘉興蔵より補う。
- (17) Tib2 (P 230b6, D 249a2) にのみ対応する文 (*byang chub sems dpa' sems dpa' chen po chos kyī rgyal bu 'jam dpaḥ, *mañjuśrīr dharṃarājapurto bodhisattvo mahāsattvo*) がある。
- (18) T449 (615年) 以降の資料では、立ち上がった後、偏袒右肩の定型句 (ex. T449: 偏露一膊, Bhg: *ekāmsam cīvaram prāvṛtya**) が挿入されている。*写本 X は *ekām[sam uttarā]samgham kṛtvā* とする (cf. Bhg [2] fn 2, 松村 [1982, 81, (3)])。
- (19) 本経では過去の(1)諸仏の名前と国土の莊嚴について問われているが、T449 (615年) 以降の一仏経 (T449, T450, Bhg Tib1(A, 137, 19-21, S 80, 7-9)) では諸仏の名前と過去の誓願が問われ、七仏経 (T451, Tib2(P 231a3-5, D 249a5-249b02)) では諸仏の名前、国土の莊嚴、過去の誓願に加え、諸仏の善巧方便 (**upāyakauśalya*) が問われる。
- (20) T449 (615年) 以降の資料では衆生が諸仏の名前と誓願を聞いて、業の妨げ (*karmāvaraṇa*) を浄化するであろうことが説かれる (ex. T449: 唯願演説諸仏名号及本昔所發殊勝大願。令衆生聞已業障消除, Bhg: *bhagavāms teṣāṃ tathāgatānāṃ nāmadheyāni pūrvapraṇidhānaviśeṣavistaram ca yaṃ śrutvā satvāḥ sarvakarmāvaraṇam viśodhayeyuḥ*)。
- (21) T449 (615年) 以降では、仏の名前以外に「浄瑠璃」(*vaidūryanirbhāsā*) という仏国土の名前が開示されている。尚、本経で薬師仏の国土の名前が開示されることはない (cf. 長尾 [1994, 107, 17-21])。
- (22) 原文には「令一切衆生所求皆得」とあるが、この文は他の資料には見られない。ただし、T450 にも「令諸有情所求皆得」と非常に似た文が見られる。
- (23) 本経ならびに T450にこの一文はないが、他の資料から補う (ex. T449: 何者十二, Bhg: *katamāni dvādaśāni**)。*写本 X は *katamāni dvādaśamahāpraṇidhānāni* とする (cf. Bhg [4] fn. 14, 松村 [1982, 82, (9)])。
- (24) 原文には「使我来世」とのみあるが、第一願にある「使我来世得作仏時」の省略とみて補う。

- (25) 原文には「幽冥衆生悉蒙開曉」とある。T450にも本経と同一の文が見られる。他の資料（T449, Tib1(A 139, 6-9, S 82, 3-6), T451, Tib2(P 242b2-3, D461b4-5)）は中間世界にいる衆生と、夜などの暗闇にいる衆生の二種を出す。尚、第二願のサンスクリット原文は一部を除いて知ることができない（cf. Bhg [5.2] fn. 1）。
- (26) T449（615年）以降の資料では、智慧と方便となっている（ex. T449: 以無辺無限智慧方便, Bhg: *aprameyaprajñōpāyabalādhānena*）。
- (27) T449（615年）以降の資料では、異教徒ならびに声聞と独覚を大乘へ転向させる願となっている（ex. T449: 諸有衆生行異道者。一切安立菩提道中。行聲聞道行辟支佛道者。皆以大乘而安立之, Bhg: *ku[mārgapratī]ṣannāḥ satvā bodhimārge pratiṣṭhāpayeyaṃ śrāvakamārgapratīṣann[nāḥ] pratyekabuddhamā]rgapratīṣannā vā sarve mahāyāne niyojya pratiṣṭhāpaye[yaṃ]*, cf. 長尾 [1994, 107, 17-23]）。
- (28) 原文は「発大精進」。T449（615年）以降の資料では、梵行を实践するならとする（ex. T449: 修行梵行, Bhg: *[brahma]caryaṃ careyuḥ*）。
- (29) 本経（415年）ならびに T449（615年）の第五願に聞名思想は説かれない（cf. 新井 [1969, 661-662], 野口 [2012, 48-49]）。T450（650年）以降の資料では第五願から聞名思想が登場し、たとえ破戒したとしても薬師仏の名前を聞けば悪趣に堕ちないと説き（ex. T450: 設有毀犯聞我名已。還得清淨不墮惡趣, Bhg: *mā ca kasyaci śilaviṣṇasya mama nāmadheyam śrutvā durgatigamanam syāt*）、T451（707年）のみが聞名に続けて「専念受持」の語を加える。また、守るべき戒の内容について、Bhg には *trisaṃvara* とあり、T449と T450は「三聚戒」、T451は「三業」とする。
- (30) T449（615年）以降の資料では第六願に聞名思想が説かれる（ex. T449: 聞我名已一切皆得諸根具足身分成滿, Bhg: *te mama nāmadheyam śrutvā sarve sakalendriyā supariṣṭhāgatā bhavyeḥ*）。T451（707年）のみが聞名に続けて「至心称念」の語を加える。
- (31) T449（615年）以降の資料では第七願に聞名思想が説かれる（ex. T449: 此人若得聞我名号。衆患悉除無諸痛惱, Bhg: *sace teṣāṃ mama nāmadheyam karṇapūṭe nīpatet, teṣāṃ sarvavyādhaya praśameyuḥ*）。
- (32) T449（615年）以降の資料では第八願は女人転成の願となっており、聞名思想が説かれる（ex. T449: 聞我名已轉女人身成丈夫相, Bhg: *mama nāmadheyam dhāraye[t], tasya mātṛgrāmasya na stribhāvaṃ bhaved*）。T449（615年）と T450（650年）は聞名を説くが、Bhg は名を受持する（*Dhṛ*）とし、T451（707年）は聞名に続けて「至心称念」の語を加える。Tib1 (A 140, 19-25, S 84, 10-17), Tib2 (P 243a6-8, D 262b1-3) に聞名は説かれない。
- (33) T449（615年）以降の資料では菩薩行を示したいとある（ex. T449: 次第示以菩薩行門, Bhg: *anupūrvam bodhisattvacārikāṃ sandarśayeyaṃ*）。
- (34) T449（615年）と Bhg は第十願に説かれる功德が薬師仏の福德の力によるとし（T449: 以我福力, Bhg: *madīyena puṇyānubhāvena**）、T450（650年）と T451（707年）では聞名により福德の力を蒙るとする（ex. T450: 若聞我名。以我福德威神力故）。*写本 X には *te mama nāmadheyam śravaṇā madīyena puṇyānubhāvena* とあり、T450（650年）とよく合致する（cf. Bhg [5.10] fn. 11, 松村 [1982, 86,(16)]）。
- (35) T449（615年）と Bhg には本経（457年）と同じく聞名も受持も説かれていないが、T450（650年）では聞名と受持を説き（得聞我名専念受持）、T451は T450の「専念受持」に対応する部分を「至心称念」とする。原典としては写本 X に *sace te mama nāmadheyam dhārayeyur* とあり、受持を説く（cf. Bhg [5.11] fn. 6, 松村 [1982, 87, (18)]）。
- (36) T449（615年）以降の資料では法の味で幸福にするという一文が説かれる（ex. T449: 後以法味畢竟安樂而建立之, Bhg: *paścā dharmaraseṇāntasukhe pratiṣṭhāpayeyaṃ**）。*写本 X はこの一文を欠く（cf. Bhg [5.11] fn. 8, 松村 [1982, 87, (18)]）。
- (37) T449（615年）と Bhg には本経（457年）と同じく聞名も受持も説かれていないが、T450（650年）では聞名と受持を説き（得聞我名専念受持）、T451は T450の「専念受持」に対応する部分を

- 「至心称念」とする。原典としては写本 X に *sace te mama nāmadheyam dhārayeyur* とあり、受持を説く (cf. Bhg [5.12] fn. 10, 松村 [1982, 88, (20)])。
- (38) 原文は「十二微妙上願」。T450と T451は本経と同じであるが、T449は「此十二大願」としており、Bhg には *imāni dvādaśa mahāpraṇi[dhānāni]* とある (cf. Bhg [5.13] fn. 1)。また T449 (615年) 以降の資料では、かつて菩薩行を実践していた時に立てたという一文がある (ex. T449: 行菩薩時本昔所作, Bhg: *pūrvam bodhi[satva]cārikām caran kṛtavān*)。
- (39) T449 (615年) 以降の資料では、誓願と仏国土の功德の内容は一劫かけても語り尽くせないとする (ex. T449: 諸願及彼仏土功德莊嚴。乃至窮劫説不可尽, Bhg: *tathāgatasya yat praṇidhānam yac ca buddhakṣetraguṇavyūhaṃ na tac chakyaṃ kalpēna vā kalpāvāśeṣeṇa vā kṣapayitum*)
- (40) 国土の描写は資料ごとに細かく異なるが (cf. 松村 [1982, 88-89, (21)]), 最も大きな異同は、T449 (615年) 以降の資料では国土に女性がいないと説くことである (ex. T449: 無女人形離諸欲惡。亦無一切惡道苦聲, Bhg: *tad buddhakṣetram apagatakāmodoṣam apagatāpāyaduḥkhaśabdam apagatamātrgrāmam*)。
- (41) 他の資料では仏国土の名称を挙げる (ex. T449: 極樂国, Bhg: *sukhāvati lokadhātus*)。
- (42) 二人の菩薩の名前は原典によれば *sūryavairocana* と *candravairocana* とある。T449では日光と月光、T450と T451は日光遍照と月光遍照とする。
- (43) 他の資料では二人の菩薩は薬師仏の正法蔵 (*saddharmakośa*) を持っているとする (ex. T449: 持彼世尊薬師琉璃光如来正法之蔵, Bhg: *yau tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabhasya tathāgatasya saddharmakośam dhārayataḥ*)。
- (44) T449 (615年) 以降の資料では、罪を恐れることに加え、積極的に布施を行うようになると言い、その理由を詳細に説明する。それは、聞名の効果として、悪趣に堕ちても再び人間界に戻ることができるとし、その結果、前世にいた悪趣での恐怖の記憶をもった人間となり、それを避けようとするからであるという (ex. T449: 由昔人間曾得聞彼薬師琉璃光如来名号故。或在鬼道或畜生道。如来名号暫得現前。即於念時彼死命終還生人道。得宿命智怖畏惡趣不樂欲樂。好行慧施讚歎施者。一切所有悉能捨施, Bhg: *yai pūrvam manuṣyabhūtaiḥ śrutam bhaviṣyati tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam, tatra teṣaṃ yamaloke sthitānām vā tiryagyonau sthitānām vā tasya tathāgatasya nāma āmukhibhaviṣyati. saha smaritamātreṇa tatas cyutvā punar api manuṣyaloke upapatsyanti, jātismarās ca bhaviṣyanti. durgatibhayabhītā na bhūyaḥ kāmaguṇair arthikā dānābhiratā dānasya ca varṇavāditāḥ sarvāstiparityāgino*)。
- (45) 原文は「口為説空行在有中」。これと非常に似た表現が『梵網經』(T1484, 1007a29) に出る。
- (46) T449と Bhg は三悪趣ではなく地獄とする (T449: 当堕地獄, Bhg: *teṣaṃ evamrūpānām satvānām bhūyiṣṭataram narakagatir bhaviṣyati*)。
- (47) T449 (615年) 以降の資料では聞名が説かれる (ex. T449: 以得聞彼世尊薬師琉璃光如来名号故, Bhg: *yai śrutam bhaviṣyanti tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam*)。
- (48) T449 (615年) 以降の資料では、出家してから菩薩行を実践するようになることとある (ex. T449: 於如来教中出家学道。滿次修行菩薩諸行, Bhg: *te grhān utsṛjya tathāgatānām śāsane pravrajitvā-nupūrveṇa bodhisatvacārikām cariṣyanti**)。*写本 X には *bodhisatvacārikām pariḥpurayīṣyanti* とある (cf. Bhg [8] fn. 44, 松村 [1982, 29, (27)])。
- (49) T449 (615年) 以降の資料では三悪趣に堕ちて以後の経過に言及する (ex. T449: 於三惡道無量千歲受諸苦毒。過無量千歲已。於彼命終生畜生趣..., Bhg: *trṣv apāyeṣu bahūni varṣasahasrāṇi duḥkham anubhaviṣyanti. te 'nekānām varṣasahasrāṇām atyayena tatas cyutvā go[']śvoṣṭragard-abhādiṣu tiryagyonīṣūpapadyante...*)
- (50) T449 (615年) 以降の資料では聞名が説かれる (ex. T449: 若昔人中聞彼世尊薬師琉璃光如来名号者, Bhg: *yaiḥ śrutam pūrvam manuṣyabhūtais tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaiḍūryaprabha-*

- sya tathāgatasya nāmadheyam*)。
- (51) T449 (615年) 以降の資料では聞名が説かれる (ex. T449: 由聞世尊藥師琉璃光如来名号故, Bhg: *yai śrutam bhaviṣyati tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam*)。
- (52) 原文には「年三長齋」とあり、これと同じ言葉は『梵網經』に出る (cf. T1484, 1007b01)。他の資料は一年あるいは三ヶ月のあいだ戒を守るとする (ex. T449: 或復一年或復三月受持諸戒, Bhg: *ekavārsikaṃ vā traimāsikaṃ vā śikṣāpadan dhārayanti*)。
- (53) T449 (615年) 以降の資料では聞名が説かれる (ex. T449: 由得聞彼世尊藥師琉璃光如来名号故, Bhg(Y): *yaiḥ punaḥ śrutam bhaviṣyati tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam*)。
- (54) 本經における [12] は [11] の末尾と見るべきであり、他の資料のように節としては独立しない。[11] の内容からして、本經では、女人転成のために『藥師琉璃光仏本願功德』を聞くよう説いているが、T449 (615年) 以降の資料では聞名と受持が説かれる (ex. T449: 得聞説此如来名号至心受持, Bhg: *yena punar mātṛgrāmena tasya tathāgatasya nāmadheyam śrutam bhaviṣyati*)。
- (55) 原文は「文殊」。三本・磧砂版・嘉興蔵の読みに従って「師利」を補う。
- (56) T449 (615年) 以降の資料では經典の受持ではなく、藥師仏の名前を聞かせることが説かれる (ex. T449: 以彼世尊藥師琉璃光如来名号。於信心善男子善女人所。種種方便流布令聞..., Bhg: *teṣāṃ śrāddhānām kulaputrānām kuladuhitrīnām ca tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam nānopāyai saṃśrāvayīṣyāmy*)。
- (57) T449 (615年) 以降の資料では、經典の受持だけでなく、藥師仏の名前と誓願の受持が説かれる (ex. T449: 若復有人誦持此經。以得聞彼世尊藥師琉璃光如来名号及本昔所發殊勝大願故, Bhg: *yemaṃ sūtram dārayiṣyanti tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya nāmadheyam pūrvapraṇidhānaviśeṣavistaram ca*)。
- (58) 原文は「琉璃光仏」。三本・磧砂版・嘉興蔵の読みに従って「藥師」を補う。
- (59) 原文には「瘞瘰」とあり、磧砂版もこれに同じ。元版・明版・磧砂版・嘉興蔵の読み「瘞瘰」 (cf. T1331, 534 fn. 9) に従う。『一切經音義』には「蝮蠧」の字で解説されている (cf. T2128, 518b18)。
- (60) 漢訳の資料では憶念して供養すべきことが説かれる (ex. T449: 憶念供養彼如来)。原典には供養すべきとのみある (Bhg: *tais tasya tathāgatasya pūjā kartavyā*)。
- (61) 原文は「善信菩薩二十四戒」。これは敦煌で発見された『善信菩薩二十四戒經』との関連を予想させる。尚、「善信」とは菩薩名ではなく *upāsaka* のことである (cf. 沖本 [1976])。他の資料では戒の数を百四や四百とする (ex. T449: 持菩薩一百四戒, Bhg: *ye bodhisatvasaṃvaram caturtham śatam śikṣāpadam dhārayanti*, 各資料ごとに見られる数の違いにかんして cf. 松村1983, 95-96, (52))。T451は三本では四百とするが、高麗版では二十四とする。
- (62) 原文には「聞我説藥師琉璃光仏」とある。あるいは「聞我説藥師琉璃光仏本願功德」と訂正して、「私が『藥師琉璃光仏本願功德』を説くのを聞けば」と読むべきか。
- (63) 他の資料は藥師仏を供養するよう説く。T449 (615年) は「若能供養彼世尊藥師琉璃光如来」、T450 (650年) と T451 (707年) は「專念彼仏名号恭敬供養」、Bhg は *tasya bhagavato bhaiṣajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya namasyanti pūjāṃ kruvanti** とする。*写本 X は *tathāgatasya nāmadheyam dhārayeyur* とする (この他 Śikṣ に引用される部分などについて、cf. Bhg [15] fn.28, 松村 [1983,97-98,(53)])。
- (64) 原文には「琉璃光仏善願功德」とあるが、「琉璃光仏本願功德」と訂正して読む。
- (65) 原文には「聞我説是藥師琉璃光仏」とある。あるいは「聞我説是藥師琉璃光仏本願功德」と訂正して、「私がこの『藥師琉璃光仏本願功德』を説くのを聞けば」と読むべきか。
- (66) 原文には「聞我説是藥師琉璃光仏」とある。あるいは「聞我説是藥師琉璃光仏本願功德」と訂正して、「私がこの『藥師琉璃光仏本願功德』を説くのを聞けば」と読むべきか。

- (67) 原文は「皆當念是瑠璃光佛」とあるが、三本・磧砂版・嘉興蔵の読み（皆當存念藥師瑠璃光）に従う。
- (68) 漢訳の資料は称名と供養を説く (ex. T449: 若能称名供養彼世尊藥師琉璃光如来者)。Bhg は供養を説く (Bhg: *yas tasya bhagavato bhaisajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya namasyati pūjā ca kruvati**)。*写本 X は *nāmadheyam anumare pūjā ca kuryu* とする (cf. Bhg [15] fn. 37, 松村 [1983, 98, (54)])。
- (69) 原文には「有仏名藥師瑠璃光本願功德」とあるが「有仏名藥師瑠璃光」と訂正して読む。
- (70) 原文には「藥師瑠璃光仏如来本願功德」とあるが「藥師瑠璃光仏本願功德」と訂正して読む。
- (71) 本経では仏陀の言葉となっている。他の資料でこれに相当する部分は阿難の言葉として語られている (ex. T449: 時慧命阿難白仏言... 一切如来身口意行無不清淨, Bhg: *athāyusmān ānando bhagavantam etad avocat... nāsti tathāgatānām aparīsuddhakāyavānmanahsamudācārāḥ*)。この他、他の資料の [16] では、藥師仏の名前を受持すると功德があることに疑念を持つ者たちが不利益を蒙ること、名前を聞いた者が三悪趣に墮ちることがないなど、本経の [16] には見られない内容が説かれている (ex. T449: 作是思惟。云何但念彼如来名獲爾許功德。心不信受生於誹謗。此等長夜無義饒益當墮苦趣。仏言。阿難。若彼如来所有名号入其耳中。此人墮惡道者無有是处)。
- (72) 他の資料では [17] に続命法の記述がある。これに相当する記述は、本経では [20] の末尾に出る。
- (73) T449 (615年) 以降の資料では、比丘の集団に奉仕し、昼夜六時に藥師仏を敬礼するとある (ex. T449: 当以飲食及種種衆具隨力所辦供養比丘僧昼夜六時禮拜供養彼世尊藥師琉璃光如来, Bhg: *bhikṣusamghasya cāhārapānai sarvopakaraṇair yathāsaktyā pūjopasthānam kartavyam triṣkṛtvā rātrau triṣkṛtvā divase tasya bhagavato bhaisajyaguruvaidūryaprabhasya tathāgatasya namasyityam*, cf. Bhg [18] fn. 12)。尚、本経が説く続命法に藥師仏は登場しない。
- (74) T449 (615年) 以降の資料では、七層の灯火について言及した後に、七体の像を造り、それぞれの前に七つの灯火を置くよう説く (ex. T449: 応造七軀彼如来像一一像前各置七灯, Bhg: *sapta pratimā kartavyāḥ ekai kāyā pratimāyāḥ sapta sapta dīpāḥ sthāpayitavyāḥ*)。
- (75) 原文に「応放雜類衆生至四十九。可得過度危厄之難。不為諸横惡鬼所持」とあるが、これとまったく同じ文は T450 (650年) にも見られ、同様の趣旨は T451 (707年) にも説かれる (cf. 松村 [1983, 108-109, (76)])。
- (76) T450 (650年) と T451 (707年) には同様の趣旨を説いた文が見られる (ex. T450: 而刹帝利灌頂王等。寿命色力無病自在皆得增益。阿難若帝后妃主儲君王王子大臣輔相中宮采女百官黎庶。為病所苦及余厄難。亦應造立五色神旛然灯続明。放諸生命。散雜色華燒衆名香。病得除愈衆難解脫)。しかし、本経のような [19] の冒頭ではなく、末尾に説かれている。
- (77) T449 (615年) 以降の資料では、藥師仏の供養を行うべきこと、また国土が安穩になるのは誓願の力によるものであることが説かれる (ex. T449: 供養彼世尊藥師琉璃光如来。時灌頂刹利王用此善根。由彼世尊藥師琉璃光如来本昔勝願故。其王境界即得安穩, Bhg: *tathāgatasya tādrśā pūjā kartavyā yathāpūrvoktā, tasya rājñāḥ kṣatriyasya mūrdhābhiṣiktasyaitena kuśalamūlena...tathāgatasya pūrvapraṇidhānaviśeṣeṇa tatra viśaye kṣemaṃ bhaviṣyati*)。
- (78) T449 (615年) 以降の資料ではそれゆえに呪や藥を教えるとする (ex. T449: 是故教以呪藥方便, Bhg: *tena mantrauśadhiprayogā upadiṣṭā*)。ただし T450 (650年) は本経と同じく福を積む旨のみを説き、T451 (707年) は両方の要素を説く。
- (79) 沙弥が蟻を救う話は『雜寶藏經』(T203, 468c25-469a5) に出る (cf. 長尾 [1998, 5, 7-9])。
- (80) 同様の内容は T450 と T451 の一つ目の不合理な死として説かれる。
- (81) T449 (615年) 以降の資料では救脱菩薩が世尊に語った内容として [17] に説かれており、ここでは病人の識 (*vijñāna*) を引き戻すために藥師仏の供養を勧めているが (ex. T449: 若能為此病人帰依彼世尊藥師琉璃光如来如法供養。即得還復, Bhg: *tathāgatasya śaraṇam gamiṣyanti, tasyāturasyārthāvedrśeṇa prayogena pūjāṃ kuruvanti, sthānam etad vidyate yat tasya vijñānam*)。

- punar eva pratinivarteta*)、本經 (457年) の場合は薬師仏には言及しない。
- (82) *Antila* の語は原典には見られない。原典には十一の王の名前が列挙され、一つ足りないことが報告されている (cf. Bhg [21] fn. 14.)。一方、Bhg(D)では十二の王の名前を列挙し、そのなかで *Antila* の名前を挙げていますが、これは T449 (安怛羅)、T450 (安底羅) からの復元か (cf. Bhg (D) 30, 2)。
- (83) 原典で対応する語は *Anīla* となっている。第四から第六番の王の名前は資料のあいだで異同が見られ、T449は安捺羅 (*Anīla*?)、安怛羅 (**Antila*)、摩涅羅 (**Manīla*)、T450は安底羅 (**Antila*)、頰憍羅 (*Anīla*)、珊底羅 (**Santhīla*, cf. Bhg(D) 30, 3)、T451は頰憍羅 (*Anīla*)、末憍羅 (**Manīla*)、娑憍羅 (*Sanīla*) とする。Bhg では *Anīla*, *Sanīla*, *Indāla* の順となっている。
- (84) T449 (615年) 以降の資料では仏陀がヤクシャの王たちを称讃する (ex. T449: 世尊讚諸夜叉大将言。善哉善哉..., Bhg: *atha khalu bhagavāms teṣāṃ mahāyaksasenāpatināṃ sādhu kārāṃ adāsīt sādhu sādhu...*)。また [21] の構造として、T449 (615年) 以降の資料では先に十二の王の名前の列挙が行われ、その後にかれらが衆生を守護することを仏陀に誓う構造になっている。
- (85) この呪は敦煌写本 (スタイン本) に38点あるうちの4点にしか見られない (cf. 滋賀 [1963, 555^上, 6-16])。

〔略号・参考文献〕

- T449: 達摩笈多訳『仏説薬師如来本願経』(T14, 401b03-404c08).
- T450: 玄奘訳『薬師琉璃光如来本願功德经』(T14, 404c13-408b28).
- T451: 義浄訳『薬師琉璃光七仏本願功德经』(T14, 409a05-418a29).
- T1331: 帛尸梨蜜多羅訳『仏説灌頂拔除過罪生死得度经』(T21, 532b08-536b06).
- Tib1: *'phags pa bcom ldan 'das sman gyi bla baiḍūrya'i 'od kyi sngon gyi smon lam gyi khyad par rgyas pa shes bya ba theg pa chen po'i mdo.*
- A: 「チベット訳『薬師经 (一仏经)』校訂」, ed. 新井慧譽, 『二松学舎大学論集』1977, pp. 135-155.
- S: “*The Bhaiṣajyaguru-sūtra and the Buddhism of Gilgit*,” ed. Schopen, Gregory, PhD. Thesis in Australian National University, 1978, pp. 78-103.
- Tib2: *'phags pa de bzhin gshegs pa bdub gyi sngon gyi smon lam gyi khyad par rgyas pa shes bya ba theg pa chen po'i mdo.*
- P: Peking Tripiṭaka Vol. 6 rgyud, da 230a5-255b6 (#135).
- D: The Tibetan Tripiṭaka Taipei edition vol. 17 rgyud 'bum, da 248b1-273b7 (#503).
- Bhg: “*The Bhaiṣajyaguru-sūtra and the Buddhism of Gilgit*,” ed. Schopen, Gregory, PhD. Thesis in Australian National University, 1978, pp. 35-70.
- Bhg(D): *Gilgit Manuscripts* Vol. I, ed Dutt, Nalinaksha, Srinagar, 1939, pp. 1-32, cf. *Bhaiṣajyaguru-vaidūryaprabharāja-sūtra*, ed Dutt, Nalinaksha, *Indian Historical Quarterly*, vol. XII, 1936, see Supplement.

秋山大

1940 『現世信仰の表現としての薬師造像』(大倉精神文化研究所紀要 第2冊) 大倉精神文化研究所.

新井慧譽 (慧一)

1969 「薬師经: 一仏经と七仏经 (続)」『印度学仏教学研究』17(2): 213-218.

1970 「経録からみたシナ訳『薬師经』成立に関する一考察: 帛尸梨蜜多羅訳の問題」『东方学』39: 19-35.

1971 「沙門慧簡」『印度学仏教学研究』19(2): 275-281.

遠藤祐介

2003 「『灌頂經』の訳者について」『密敎学研究』36: 45-64.

大村西崖

1972 『密敎發達志』国書刊行会.

阿純章

1995 「『灌頂經』の成立について」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』41(1): 97-108.

沖本克己

1976 「善信菩薩二十四戒經」について」『印度学仏敎学研究』25(1): 226-229.

小林信彦

1993 『パーイシャジヤグルと薬師』私家版.

境野黄洋

1935 『支那仏敎精史』境野黄洋博士遺稿刊行会.

眞田有美

1950 「梵本薬師經に就いて」『龍谷大学論集』339: 22-45.

滋賀高義

1963 「敦煌本薬師經について」『印度学仏敎学研究』11(2): 176-177.

長尾佳代子

1994 「ギルギット本『薬師經』の成立: 仏敎大衆化の一齣」『パーリ学仏敎文化学』7: 101-110.

1998 「薬師如来像と八支斎」『仏敎文化』8: 1-21.

1999 「漢訳仏典における「俱生神」の解釈」『パーリ学仏敎文化学』13: 55-66.

2007 「古訳『薬師經』に見られるヤマ・ラージャの記述: サンスクリットテキストを視野に入れた研究」『パーリ学仏敎文化学』21: 1-14.

野口圭也

2012 「初期密敎經典としての『薬師經』」『密敎学研究』44: 39-58.

船山徹

2013 『仏典はどう漢訳されたのか: スートラが經典になるとき』岩波書店.

松村恒

1982 「薬師經の諸伝本 (一)」『仏敎学』13: 73-103.

1983 「薬師經の諸伝本 (二)」『四天王寺国際仏敎大学文学部紀要』15: 95-112.

松本文三郎

1915 「薬師經に就いて」『芸文』12: 1291-1310.

望月信亨

1930a 「支那撰述の疑偽經: 特に南北朝に於ける」『日本仏敎学協会年報』2: 43-56.

1930b 『浄土敎の起源及發達』共立社.

1946 『仏敎經典成立史論』法蔵館.

〔付記〕

令和4年度科学研究費(21K19970, 22K12975)による研究成果の一部である。

(ふきた たかのり 仏敎学部非常勤講師)
2022年11月15日受理